年末年始における事件事故防止活動について

1　趣旨

年末年始は、慌ただしい世情を反映し、県内各地で各種犯罪、交通事故、雑踏事故等の発生が懸念されることから、県警察、関係機関・団体、地域住民等が緊密に連携し、街頭活動や情報発信等の事件事故防止対策を強化することにより、県民の安全と安心を確保しようとするもの。

2　実施期間

令和８年12月10日（木）から令和９年１月７日（木）までの29日間

3　活動重点

(1)　犯罪被害防止（生活安全部）
- なりすまし詐欺の被害防止
- 金融機関、コンビニエンスストア等を対象とした犯罪被害防止
- 地域で多発する犯罪の発生実態に即した犯罪被害防止

(2)　交通事故防止（交通部）
- 歩行者被害の交通事故防止
- 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 高齢者が関与する交通事故防止
- 自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用・保険等加入の促進

(3)　雑踏事故防止（地域部）
- 行事等の早期把握と主催者等に対する事前指導の徹底
- 現状に応じた雑踏警備実施計画の策定
- 緊急連絡体制の確立
- 関係機関に対する働き掛け
- テロ等違法行為の未然防止
- 突発事案発生時の迅速かつ適切な現場措置
- 雑踏警備従事者に対する具体的な指導教養

4　年末年始における事件事故防止活動特別警戒の実施

(1)　実施日時
令和８年12月初旬

(2)　実施場所
福島駅周辺

(3)　実施内容
県警察本部及び関係団体の参加者が徒歩により、福島駅前における特別警戒及び福島署駅前交番勤務員に対する督励を実施します。



令和７年の実施状況

以　上